

令和7年度 第3回市政懇談会 事前要望等回答一覧(星河地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	「17号熊谷バイパスの高速道路化」の将来構想などについて、聞かせていただきたい。	都市計画課	<p>市政運営の総合指針である「行田市基本構想」では、交通インフラの整備として、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を重点政策として掲げ、「新しい行田の好循環」の柱として取組みを積極的に推進しております。</p> <p>このような中、5月に東京で開催された「命と暮らしを守る道づくり全国大会」において、市長が全国の首長を代表して、防災・減災・国土強靱化、また地域振興には道路整備が欠かせないことを主張し、国道17号熊谷バイパスの高速道路化は、本市の地域活性化のみならず、首都直下地震が発生した際には、首都への迅速な支援につながることから、さらなる道路整備に必要な財源の確保について、力強く訴えてまいったところでございます。</p> <p>しかしながら、国道17号熊谷バイパスの高速道路化とインターチェンジの設置は、本市の発展や企業誘致などに必要不可欠ではありますが、長い年月が必要であり、一朝一夕で成し遂げられるものではありません。</p> <p>今後も、早期実現に向けて、市内の経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体で構成する「チーム行田」での要望活動をはじめ、埼玉県及び本庄市、深谷市、熊谷市の近隣3市との連携により、深谷バイパスや上武道路における4車線化など、県北部の国道17号バイパス整備について、これまで以上に積極的な要望活動を行ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	<p>星宮地区、上池守は中学校は自転車通学となる。約30年前から街灯の数は変わらず、かなり危険な状態で通学している。このような事態からかわからないが、この地区からは若い世代がどんどん離れていく現状がある。</p> <p>市内のみではなく、星宮地区ももう少し目を向けていただきたい。冬の暗い道を自転車で通って見てもらえば、どれだけ危険かわかるはずである。</p>	地域活動推進課	<p>道路が暗いため犯罪発生のおそれがある等の理由で、自治会が新規に設置する防犯灯につきましては、1灯につき対象経費の10分の9、上限が独立式25,000円、共架式20,000円の補助を実施しております。また、防犯灯の電気料につきましては、全額を補助しておりますことから、設置を希望される場合はご相談くださいますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>新ごみ処理施設の進捗状況と新体制でのごみの分別方法等について説明してほしい。</p>	<p>環境課</p>	<p>新ごみ処理施設については、令和10年度の施設稼働に向け、昨年9月に施設整備と運営業務を一体として行う事業者と契約締結を行い、本年2月から計画予定地外周部への擁壁工事などに着手し、本年10月からの施設本体の建設工事に向け鋭意取り組んでいるところでございます。なお、新ごみ処理施設の詳細については、行田羽生資源環境組合ホームページを御確認ください。</p> <p>新ごみ処理施設稼働後の分別区分及び主な分別品目につきましては、令和4年3月策定の「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」により決定しております。主な変更点といたしましては、現在「燃やせないごみ」であるペットボトルを除くビニール袋やCDなどのプラスチック・ビニール類とカップ麺や豆腐の容器などのプラスチック製容器包装が「燃やせるごみ」に加わります。「資源物」には、ペットボトルや直接搬入分の剪定した枝が加わります。なお、剪定枝を集積所に出す場合は現在と同様に「燃やせるごみ」のままです。</p> <p>また、収集回数の変更につきましては、「燃やせるごみ」は現在の週3回または週4回から全地区「週3回」に統一したいと考えております。「燃やせないごみ」は金属・ガラス類、陶磁器類のみとなり、現在と比べ排出量が大幅に減少することが予想されることから、現在の週2回から「月1回」に変更したいと考えております。</p> <p>併せて、「指定ごみ袋」の導入を検討しております。ごみ収集袋につきましては「行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」により、異物の混入を防ぐなどの目的から透明なポリエチレン製の袋などに変更することとしております。「燃やせるごみ」のみ、現在の紙袋からポリエチレン製の指定ごみ袋へ変更し、その時期につきましては、新ごみ処理施設稼働に先立ち令和8年10月から試験導入し、令和9年4月から本格導入したいと考えております。試験導入期間中は紙袋、指定ごみ袋のいずれの袋に入れても「燃やせるごみ」を出すことができますが、令和9年4月からは指定ごみ袋のみでの収集となります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
4	<p>小敷田175番地付近に5差路の交差点があるが、2差路分のカーブミラーが設置されている。ここ数年、熊谷バイパス往来の通過車両が多く、ヒヤリとする地区住民が増えている。2差路分のカーブミラーを追加増設していただきたい。</p>	<p>交通政策課</p>	<p>市では、「行田市道路反射鏡設置基準」に基づき、道路反射鏡（以下、「カーブミラー」）設置の可否を判断しており、同基準で複数掲げているカーブミラーの設置場所の一つでは、「車両等の運転者又は歩行者が優先道路の車道内に進入しなければ優先道路を走行する車両等を確認できない箇所」としています。</p> <p>この度の意見・要望を受け、現地を確認したところ、ドット線までゆっくり進入することで安全確認が可能であり、条件に合致しないと判断したため、カーブミラーの新設は見送ることといたしました。しかし、熊谷バイパスからの往来車両が多いとのことご意見も考慮し、「交差点注意」及び「スピード落とせ」の注意看板を過日設置いたしました。</p> <p>市では、今後も市民の皆様の安心安全な生活のために、交通安全対策に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	<p>行田警察署が県道や市道の交差点で信号機を廃止していく。地元自治会（皿尾地区）に連絡がきた時点でほぼ確定のような流れで、交通量調査等を経た後数ヵ月～1年後に廃止になるとのことである。その際に、交通量がこの程度だから廃止するといった明確な基準も示されず、その報告もない。忘れた頃に「廃止」の決定が通知される。</p> <p>県警は予算の関係（新設道路に信号機をつけるために、危険性が低い箇所の信号機等を削減せざるを得ない）があるため理解願いたいとの説明だが、同地区で2機目であり、星宮小が閉校になったことも理由のひとつとして、信号機や横断歩道標識・表示等を廃止しようとしているとしか考えられない。何か理由を見つけて狙い撃ちして、ノルマをはたしているとさえ感じてしまう。</p> <p>信号機等を廃止する合理的な理由（明確な基準等）が示され、住民が納得できるような方法について、市からも警察署へ強く申し入れをして善処されたい。</p>	交通政策課	<p>信号機の設置については、警察庁が発出した「信号機設置の指針」が全国的な基準とされており、この基準に該当しなくなった場合には、その信号機の廃止、撤去を検討することとされています。</p> <p>また、信号機の耐用年数は、19年とされているところ、これを超え老朽化した信号機の更新が追いつかず、全国的に問題となっている一方、その維持管理には、埼玉県では電気料が年間約4億円、保守点検が年間約5億円と多額の経費を要していることから、埼玉県警では耐用年数を超えた信号機の更新だけでなく、交通需要の変化等に応じて基準に該当しなくなった信号機の廃止、撤去も併せて進めているとのことです。</p> <p>同指針においては、「歩行者が安全に横断待ちをするために必要な滞留場所を確保できること」、「小中学校、幼稚園、病院、養護老人ホーム等の付近で、特に交通の安全を図る必要があること」等の信号機を設置するための条件が示されており、今般ご指摘のあった信号機については、現地調査の結果などから、現時点、指針の設置条件を満たさないため、廃止が決定されたものと行田警察署からお聞きしております。</p> <p>今般、信号機の廃止が決定した交差点につきましては、行田警察署、行田市、埼玉県、それぞれが具体的な安全対策を講じることとし、市では信号機の撤去に先んじて、市道に注意喚起を行う看板の設置と路面標示を施す修繕を発注いたしました。</p> <p>信号機の廃止・撤去は、住民生活に大きな影響を及ぼす案件であることから、これまでも行田警察署から市へ事前に情報提供いただいていたところではありますが、地域へはより一層丁寧な説明をお願いする申し入れを過日、行田警察署へ行いました。今後も更に情報共有を密にして、市民の交通安全のために連携を強化してまいります。</p>